

# 敗戦前後の世相と民心の動向

中 園 裕

はじめに — 研究の課題と視角 —

本稿の課題は敗戦前後の世相における民心の動向を考察することにある。敗戦という未曾有の経験の中で人々が何を考えていたのか、全体的にどのような傾向にあったのかを考察するわけである。これは八月五日の敗戦をめぐる断続観が日本近現代史上、大きな論争になっていることにも関係がある。故にその考察を通じて人々の意識が、敗戦を境にどのように変わり、また変わらなかったのかを第二の課題としたい。

たしかに人の心は千差万別であり、それを学問上で普遍化する作業は不可能との意見もある。だが民俗学はもちろん、世相史研究を中心に、社会や世相に対する人間の意識を研究することが再び見直されてきている<sup>(1)</sup>。特に占領軍が押収した特高の民情調査資料を駆使した研究は、その資料の精緻さからも興味深いものがある<sup>(2)</sup>。これらの調査資料は警察資料という限界はあるが、様々な人々の言動を詳細に描いた資料として一級の価値を持っている。筆者も特高資料の編纂に従事した経験があるが、本稿ではそれをふまえながらも、関連する他の特高資料をすべて利用し、当事者の日記や書簡をできるだけ活用し、筆者が学生レポートを通じて

実施した聞き調査の結果をも用いて上記課題を検討したい<sup>(3)</sup>。

時代の流れには一つの方向性があると思われる。また人は無意識でもその流れに沿っている。流行という現象が、いつの世にも存在することからそれは理解できよう。また人がそれぞれ違う心をもつのは当然だが、時代の流れの中で個人が全体の傾向に影響されながら、自らの言動を発していることも事実である。そのためその全体の傾向を、歴史上の観点から考察することは意味ある作業と見なせよう。

(1) 例えば色川大吉『昭和史世相篇』小学館ライブラリー、一九九四年が上げられよう。

(2) 主な資料集には以下のものがある。栗屋憲太郎『資料日本現代史2・敗戦直後の政治と社会①』大月書店、一九八〇年（以下、同資料を引用する場合は、栗屋前掲書、〇〇頁と示す）。栗屋・川島高峰『敗戦時全国治安情報』全七巻、日本図書センター、一九九四年（以下、同資料を引用する場合は、川島第〇巻、〇〇頁と示す）。なお上記資料集を用いた研究としては、栗屋『現代史発掘』大月書店、一九九六年、川島『銃後』『敗戦』読売新聞社、一九九七・八年等がある。

(3) 『敗戦前後の政治・社会情勢』全七巻、現代史料出版、一九九八・九年（以下、同資料を引用する場合は、中園第〇巻、〇〇頁と示す）。な

お資料の引用に際しては読みやすさを考慮し、カタカナはひらがなに改め、適宜句読点を補った。また漢字は常用漢字に依拠し、必要に応じて書き改めた。

(4) 筆者が一九九八年に青山学院大学と立教大学の講義で学生に提示した夏期休暇の課題で、全二〇項目に関して学生たちが戦争経験者に聞取調査したもの。なお引用に際してはプライバシーを配慮し、氏名はアルファベットに置き換えた。また年齢は一九四五年当時の年齢に統一して表記した。なお紙数の関係から調査の全貌は提示できないが、いずれ機会を得て報告したいと思う。

## 一 戦時中における民心の動向

### 《1》民情把握調査の本格的導入

特高警察による民情把握調査が本格化したのは、戦局が悪化の一途をたどっていた一九四三年頃からと考えられる。そのころ開催された全国特高課長会議で、内務省警保局は「民情把握に関する事項」を提示し、「問題毎に情報蒐集の方法を考へ、又常日頃真の民の声を聴くために絶えず苦心工夫」するよう指示している。<sup>1)</sup>

特高が民情把握を強化していることは、大仏次郎が「警察の人が民情につき意見をききに来る。その例『敵機をおとさないが軍部に対し反感など起っていないか』と記していることからわかる。また聞取調査でも、「特高と見てすぐわかる人間が二人ずつ位ホームにいるのを見かけた。二人以上で話をベンチなどしていると、反対側に腰掛け話の内容をうかがっていたのが、昭和一八、一九年頃」にあり、「嫌悪感を覚

えた」との発言がある。<sup>2)</sup>

これ以前にも日中戦争期に民情調査が実施されたことはあった。<sup>3)</sup>だが治安当局の一部が極秘で行う調査と違い、全国特高課を総動員した当該期の調査は、その規模と執拗さ、組織的徹底度において群を抜いている。この点に関しては後述の一連の過程が示すであろう。

### 《2》食糧問題への関心

戦時中人々が最も関心をもっていたのは食糧問題である。これに関しては特高調査のみならず、当該期の日記類にも頻繁に登場しており、聞取調査でも最も発言が多かった。だが国民の不満は食糧不足自体よりも、食糧分配の不公平さに集中していたのである。「物資が少ければ少い様に、全都民に公平に配給せらるゝなれば、誰しも不平や不満は申しません」との発言はそれを象徴している。<sup>4)</sup>

食糧問題に対する人々の不満は、配給制度の欠陥に苦情を呈する場合と、特権をもつ人々への優遇を非難する場合の二種類に大別できよう。まず前者に関しては、制度や決まりの不備に不満を露呈する形が目立っている。山田風太郎は「国民は配給制度に関して全然政府に信用を置いていない」として、「炭がない、米がない」といいながら、「実は米屋の前には俵が積み上げてあるし、炭はいたるところに一ト月も二ヶ月も野積みにされっぱなしである」と政府の配給制度を批判している。<sup>5)</sup>こうした不満が出るのも、戦時中は配給制度により一応の食糧が確保できたからである。

後者に関する不満は官憲や彼らと私的な関係をもつ人々に対して集中

していた。<sup>(8)</sup>軍人が軍需物資を獲得することを私利私欲と攻撃し、買出や闇市の現場を取締る警察官を非難中傷する傾向が目立った。<sup>(9)</sup>挙国一致、国家総動員政策などの宣伝や教育のために、当時の人々には国民全体で戦うという意識が強かったからであろう。

しかし人々の不満は特高や憲兵を恐れて直接は表にせず、流言やデマ、落書、投書という歪んだ形で露呈した。そしてその歪みは食糧の窃盗、物資の不正入手など、人心の悪化や退廃につながった。教師が児童を利用して物資を不正入手したなどの報告はその一例である。<sup>(3)</sup>

### 《3》流言蜚語とその信憑性

戦時中人々が特高や憲兵によって言論活動を制限され、極端な情報不足に陥っていたことはよく知られている。また新聞をはじめ、報道が統制され制限を受けていたことも事実である。こうした抑圧的な環境が流言の源泉となったことは否めない。しかし流言や落書・投書などに示される現象は、あくまでも氷山の一角的な意味合いが強かった。むしろ後述するように、人々が戦勝という目的の下に不平不満を抑制していたと見た方が正しいだろう。

だが人々が流言や落書などに不平をぶちまけ、悲観的だったとは一概にいえぬ。情報不足で戦況事実や罹災の実態を知らなかったからこそ、戦況を楽観していた側面があったのである。大仏は「田舎の人の戦争に対する態度を聞くとき新聞にあることだけしか知らないで楽観している」と述べ、「悲観論はやはり都会が中心なのである」と記している。<sup>(10)</sup>

また「山だから安全だった。時々B29が来たが通過するだけだった。そ

のときは少し怖かったが、普段は比較的平和であった」との発言もあり、概して空襲を受けていない地域の人々は戦争に対して楽観的だったと考えられる。これは緒戦の時、空襲を受けても楽観していた首都圏の人々と同じ心境といえよう。<sup>(11)</sup>

一方、公式情報が乏しかったからこそ、口伝み情報の浸透力が威力を發揮したこともあった。「新聞には報じられていなかったが、噂などで戦況が不利だということは聞いていた」との証言もある。<sup>(12)</sup>知識人など時勢に敏感な人々を中心に、事態の真相が囁かれる傾向は強かった。戦争指導関係者に近い人々からの情報が密かに伝播したことも、流言やデマに信憑性を与えたであろう。噂話や口伝み等、非公式な情報が人々に与えた影響力は決して無視できないものがあつたのである。

### 《4》抗戦意識

緒戦の日本軍が勝利しつつあつた頃はもちろん、空襲が本格化する前の国民は、やるからには勝ちたいと素朴に考えていたようである。空襲が始まってからも「吾らは帝都を死守するの義務あり」とし、「断じて降参すべからず」と抗戦意欲を燃やす意見も見られた。「玉音放送」を聞くまで日本の勝利を信じていた人が多数いたことは、勝ちたいという心情の現れでもあつた。<sup>(13)</sup>

このように人々が空襲を受けても抗戦意識を所持し続けられたのは、一つには「どんなに不利な状況のニュースがあろうと、ただ日本軍や警察を信頼していた」との心情があつたからだろう。<sup>(14)</sup>軍人に対する尊敬と皇軍の必勝を植え付けられていたため、戦争指導者や軍隊を信頼するこ

とで戦勝を祈願していたわけである。もちろんその抗戦意識は「欲しが  
りません、勝つまでは」の標語通り、勝つための忍耐で支えられていた  
ことに注意せねばなるまい。<sup>14</sup>

しかし東条英機内閣が絶対視していたサイパンが陥落する頃になると、  
軍の防衛に対する不信の声が高まった。警視庁でも「大半は戦局の前途  
に若干の不安危惧を禁じ得ざる」状況と報告されている。<sup>15</sup>これは日本の  
領土が直接侵され始める契機となったからである。ドイツが劣勢にたた  
されていたこともそれに拍車をかけた。そのため軍や治安当局は「民心  
の動向を把握し、不穏策動を防圧する為、此の際警察の査察力を一層強  
化」し特高警察を拡充した。すでに特高の民情調査も学生の答案用紙か  
ら動向をうかがうなど異常な領域に達していた。<sup>16</sup>

だが硫黄島が陥落し沖繩が占領され、ドイツが降伏する頃には、特高  
調査にも「今頃此の戦争に勝てると思つて居るものはおかしきあり」  
など、無気力で厭戦気分が満ちた報告が重なった。現実に日本の領土が  
侵攻され、空襲などで自らが被害に遭つてからの絶望感「各階層を通  
じて著しく敗戦感を深め」ることになったのである。<sup>17</sup>

### 《5》空襲と敗戦意識

空襲は敗戦的和平言動の最大要因だった。東京大空襲を経験した男性  
は「新聞がいくら勝つといつても、もう信じられる雰囲気ではなかつ  
た」と語っているが、地獄を経験した人の偽らざる証言といえよう。<sup>18</sup>こ  
の他に米軍機が空襲予告のビラや、降伏を勧める文書を大量に撒布した  
ことも、敗戦意識と密接な関係があった。特に前者の場合、それが悉く

実際の空襲と一致したことは人々の恐怖感を一層高めた。<sup>19</sup>

しかし軍や治安当局にとって、米軍の空襲に対し日本軍の反撃が行わ  
れないため、国民が反軍反戦的感情を強めたことの方が脅威だった。そ  
のため再び敗戦的和平言動の取締りが強化された。当局にとって「治安崩  
壊の直接的素因」は空襲の激化と食糧逼迫が最たるものだったが、本土  
決戦の切迫も重要な要素として見ていたことは興味深い。<sup>20</sup>

実際、空襲が激化し全国化するにつれ、特高調査や日記類にも人心の  
悪化を嘆く言動が増えてきている。<sup>21</sup>また「戦争が嫌で嫌で早く終つて欲  
しかった。勝ち負けはどうでもよかった」との証言にあるように、戦争  
の勝敗よりも日常生活の復活と平和を願う意識は人々の間に相当蔓延し  
ていたと思われる。<sup>22</sup>

なお人々が敗戦意識や厭戦気分を表面に現さないのは、単に特高や憲  
兵を恐れていただけではない。一つには打ち続く空襲と戦闘行動の敗北  
に、感覚が慣らされ麻痺していたことが上げられよう。高見はドイツの  
敗北に対しても「来るべき日が遂に来たという感じで、誰も別にこの大  
事件を、口にしな」かったと述べ、「次から次へと事件がおこるので、  
神経がもう麻痺している。鈍くなっている」と告白している。<sup>23</sup>

さらに敗戦を予期しながらも、負けたら敵（＝連合軍）に何をされる  
かわからないという恐怖や、敗戦という未知の経験に怯え、前途の不安  
から勝利を希求するという複雑な心境も理解する必要がある。<sup>24</sup>「玉音  
放送」を聴くまで敗戦を理解できなかった人々の中にも、このような心  
境にいた人々は多かったに違いない。

こうした反面、「個人の力ではどうしようもない。戦争をやめてほし

いなどと考える余地、余裕がなかった」ことも考慮したい。これは目前の罹災状況が甚大であるため、個人の無力さを痛感した諦めの心境とも思えるが、人間が生きたために精一杯で、敗戦を考える余裕がなかったともとれよう。事実、高見は罹災者に対し「打ちのめされた感じではない」とし、「惨憺たる悲劇の傍で、常に変らぬ生活がやはり行われているのは、頼もしいこと」と記している。こうした複雑な心境の中で、人々は「玉音放送」を聴くことになったのである。

(1) 「特高課長ブロック会議説明資料」「戦略爆撃調査団資料」F4。

(2) 大仏次郎『敗戦日記』草思社、一九九五年、一〇一頁（一九四四年一月三日）。長野県松本市の主婦Sさん（二〇歳女性）への聞き調査。

(3) 吉見義明他『資料日本現代史11・日中戦争期の国民動員②』大月書店、一九八四年に「日中戦争期の民衆状況」として収録されている。また規模は小さいが、日清戦争に関して一九〇〇年に民情を調査した形跡がある（『監督官庁稟申指令綴』青森県黒石市役所所蔵、青森県史編さん室収集資料）。

(4) 「通信検閲より見たる最近の食糧事情と国民思想の動向」（一九四四年一月一九日）内務省、中園第一巻、二三頁。

(5) 山田風太郎『戦中派虫けら日記』ちくま文庫、一九九八年、三〇二〜三頁（一九四四年二月二九日）。

(6) 高見順は「今の如く何にでも『顔』がものをいひ『実績』がものをいふことはなかった」とし、コネや伝手がなければ物も買えないと嘆いている（高見順『敗戦日記』文春文庫、一九九一年、六八〜九頁、一九四五年二月二二日）。なお、年代の記述に関しては特定しない限り一九四五年とする。

(7) 「食糧不足を繞る流言蜚語の概要」（一九四四年六月一〇日、内務省）

中園第一巻、二二八頁。

(8) 「思想旬報第二号」（一九四四年四月二〇日、内務省）中園第一巻、八二頁。大仏も「昔の人情や親切がなくなったのは人間が事情によって幾らでも悪くなるということの証明のように見え、これが動かぬ現実だろうが不快である」と記している（大仏前掲書、二二二頁、一月一〇日）。

(9) 大仏前掲書、一五三頁（二月一七日）。高見も「楽天論と、悲観論と二つある。前者は地方、後者は東京において有力である」と述べている（高見前掲書、一一〇頁、三月一八日）。

(10) 長野県飯山市大川村の農家Tさん（二二歳女性）への聞き調査。伊豆利彦『戦時下に生きる・第二次大戦と横浜』有隣新書、一九八〇年、四一頁。

(11) 東京都江東区の酒屋Tさん（二九歳女性）への聞き調査。山田も小磯内閣組閣の噂が流布されるや、その日の内に組閣が発表されたことに關し、「民衆の間のささやきの恐るべき早さよ！」と驚嘆している（山田前掲書、四二二頁、一九四四年七月二〇日）。

(12) 山田前掲書、五四六頁（一九四四年一月三〇日）。聞き調査の結果からも、「玉音放送」を聴くまで勝利を信じていた人は相当多くあった。

(13) 神奈川県横浜須賀市の学生Nさん（一九歳女性）への聞き調査。

(14) 山田も「作戦上の機密など分るべくもないから、いまは『必勝の信念』『皇軍に対する信頼』以外は、ただ『忍耐』よりほかに持つべきものがない」と述べている（山田前掲書、三〇三頁、一九四四年二月二九日）。

(15) 「最近に於ける諸情勢（第七集）」（八月二九日、警視庁）中園第一巻、一五〇頁。一色次郎はサイパン陥落以後、庶民の中に軍部批判や敗戦意識が急激に広がりだしたことを記している（一色次郎『日本空襲記』文和書房、一九七二年、六一頁、一九四四年一月三〇日）。

(16) 「独逸屈服の場合に於ける国内的措置要綱」（一九四四年九月二二日、

参謀本部『敗戦の記録』原書房、一九八九年、一八五頁。学生答案内容に関しては青年学校女生徒への調査が興味深い(「思想旬報第七号」一九四四年六月一〇日、内務省、中園第一巻、一〇〇〜四頁)。

(17) 「思想旬報号外・沖縄島失陥に伴ふ民心の動向」(七月一〇日、内務省) 中園第一巻、三九九頁。

(18) 東京都自由が丘の学生Oさん(一九歳男性)への聞取調査。山田も「このごろ東京都民ごとく戦々兢兢々として、仕事も何もウワのソラなり。東を向くも西を向くも敗戦論ばかり。日本が勝つというのは大臣と新聞の社説と神がかりと馬鹿ばかりのごとし」と端的に述べている(山田風太郎『戦中派不戦日記』講談社文庫、一九八五年、九四頁、三月一七日)。

(19) 埼玉県の農家Kさん(二七歳女性)は、「五月頃、山の方に疎開したときピラが落ちてきて、そこに『一・二月は日本の国、三・四月は花の国、五・六月はアメリカの国』と書いてあるのを見たとき」敗戦を意識したと証言している。また大仏は「毎晩眠らせないで気の毒だがその内に永久に睡らして上げます」とのピラがあつたと聞き「デマ横行である」と記している(大仏前掲書、一九五頁、四月二四日)。

(20) 「敗戦的和平希求動向監察取締強化の件通牒」(六月五日、憲兵司令部) 中園第一巻、三三九〜三四二頁。「特高指針第一〇号」(八月一日、内務省) 同前、四三五〜六頁。

(21) 高見は「焼け出された当座は、さっぱりとしたなどと言っている、やがて気持がひねくれ荒んでくる人が多い」と述べ、「国のために焼かれて、無一物になったのだと言って知らない人の家でもどんどん入って行って、国のための犠牲者、罹災者なんだから泊めてくれという」事例を紹介している(高見前掲書、一四五〜六頁、四月二四日)。

(22) 静岡県掛川市の主婦Kさん(二七歳女性)への聞取調査。

(23) 高見前掲書、一五二頁(五月九日)。大仏も「なるようになれと思っているせいもあるが感覚が漸次調節され慣らされて来」ていると述べ(大仏前掲書、二五一頁、六月の項)、また一色も「行き着くところまで、行き着いたのかもしれない」と述べている(一色前掲書、三一一頁、二月二〇日)。

(24) 一色は「勝ちもしなければ負けもしない」心境として、負けることへの恐怖が逆に勝利を希求するという逆説的な心境を詳細に綴っている(一色前掲書、三一五頁、二月二〇日)。

(25) 長野県松本市の主婦Sさん(二〇歳)への聞取調査。高見前掲書、八頁(二月二七日)。

## 二 「玉音放送」に呆然自失

### 《1》演出としての「玉音放送」

「玉音放送」が終戦を国民に納得させる措置であつたことは有名である。そのためこの放送は演出効果を高めるため周到に準備された。放送時刻を聴取率の最も高い正午とし、電波規制を行い出力も増力、昼間送電のない地方にも特別放送し、短波で植民地や全世界にも通達することになった。また新聞も放送終了後の八月一五日午後一時以後に配布するよう命じた<sup>(1)</sup>。放送の演出性がうかがえよう。それは放送を聴いた国民が皇居を遙拝する有名な写真が、実は八月一四日に撮影されたものだったことからも理解できよう<sup>(2)</sup>。

この他に治安当局は、終戦に抵抗する右翼や内地朝鮮人の動向を警戒し、終戦後の治安維持方針を決定した。右翼等への視察取締が重視され

たが、その中で戦争責任論議を意識し「責任は軍官民共に之を担ふべきものにして、全国民相結束して之が收拾に任ぜざる」よう指示されたことは重要である。そのため「従来視察線外に在る者」へも「視察の万全を期すると共に周到なる指導取締を怠らざる」よう指示が出された。国民全体が民情把握調査の対象となったことが理解できよう。

## 《2》「玉音放送」に対する様々な心情

「玉音放送」に対する人々の心情は、個々人の性格、置かれた環境、年齢等によつて千差万別である。だが日ソ開戦を契機に徹底抗戦が叫ばれていたため、放送を聴いて「呆然自失」となったという報告が各地でなされた。突如もたらされた終戦が国民に敗戦を考させる余地を与えなかった点は、多くの人々に共通するものだったようである。

しかし終戦の命令が徹底しなかった部隊などに、「玉音放送」はデマ放送だと吹聴した青年将校もあり、終戦に不満や抵抗を示す動きもあった。これらの将校は敗戦を理解できなかつたし、理解したくなかつたわけである。また政治家や高級軍人などは、責任回避や戦争責任を恐れて自害する傾向が強かつた。一般庶民でも「斯様になるのだつたら空襲に依り死んで居た方が良かった」など自暴自棄になる人もいたが、自殺に至ることはまれだった。

一方戦闘行動の敗北に愕然とし、挫折感や屈辱感を感じた人も多かつた。しかし戦闘行動に挫折し屈辱を感じることは、敗戦を明瞭に意識することとは明らかに違つた。こうした感情は戦時中の抗戦意欲の裏返しでもある。

また敗戦を予期し脱力感にかられたり、今後の情勢に不安をもち動揺する人々が多かつたのも事実である。特に前途に不安を感じていた人々は、全般的に個人生活の将来を危惧し焦燥する傾向が強かつた。衣食住に難儀を感じていた庶民にとっては、敗戦を意識する暇もなく生活の維持に追われていたからである。それは預金の引き出しに殺到するものが多かつたとの特高調査からも理解できよう。

しかし反対に戦争の惨害から免れたことに解放感を覚えた人々も多く、それは銃後にいた老幼婦女や疎開者の中に顕著だった。灯火管制の解除を喜ぶ声は、何よりもそれを象徴していよう。

(1) 「詔勅発表について」(八月一四日、内務省) 粟屋前掲書、三六六頁。  
(2) 加瀬英明『天皇家の戦い』新潮文庫。

(3) 「重要廟議決定に基く治安確保に関する件」「治安維持に関する件」(八月一〇・一四日、内務省) 中園第二巻、五・六頁。

(4) 「重大発表当日の状況報告」(八月一五日、大分県) 川島第七巻、二四三頁。神奈川県茅ヶ崎市の医者高橋誠一は、「玉音放送」を聴いた人々の様子を「遇ふ人語る人皆々陛下の御詔、鈴木首相、各大臣の声明をきいて意外として、アツケにとられてる様子である、闇の淵に沈められた様相である、又全く其通りなのである」と述べている(「高橋誠一日記」八月一五日、『茅ヶ崎市史(現代3・「戦後」日々の記録)』三〇頁)。

(5) 「和平宣示に対する軍部方面の動向に関する件」(八月一八日、愛知県) 川島第五巻、一五頁。

(6) 「大東亜戦争終結に伴ふ民心の動向に関する件(第一報)」(八月一八日、山口県) 中園第二巻、二三一頁。

(7) 「停戦後に於ける諸動向に関する件」(八月二三日、長崎県) 川島第七

(8) 「重大発表後に於ける治安状況に関する件」(八月一日、高知県) 栗屋前掲書、一三八頁。戦時中から戦局を悲観していた人々は、脱力感にかられる傾向が強かった。聞取調査でも「やっぱり敗れたかと心の中で繰り返した。どうするんだろうとぼーっとしていた」(千葉県鴨川の主婦Kさん・二八歳女性)、「日本の戦局が厳しいものだとは感じていたが、とうとう本当に負けてしまったんだという脱力感があった」(神奈川県横須賀市の製鉄所勤務員Aさん・二七歳男性) などの証言が目立っている。

(9) 「無条件降伏に対する県内情勢(第三報)」(八月一日、福岡県) 川島第七巻、一四〇頁。

(10) 「大東亜戦争終結に伴ふ動向等に関する件」(八月一日、石川県) 川島第四巻、一七七頁。聞取調査でも「ほっとした。終わってよかった。負けて悔しいとは思わなかった」等の証言が多かった(山形県鶴岡市の学生Sさん・一七歳女性)。

(11) 「民心の動向」(八月二日、鳥取県) 栗屋前掲書、一五四頁。群馬県で家事手伝いをしていた女性も、「ああ、よかった。これでやっと電灯が明るくつけられると思ひ、ほっとした」と証言している(Sさん・一九歳女性)。

### 三 進駐軍をめぐって

#### 《1》進駐軍をめぐる流言

当時の人々が進駐軍の上陸を恐れていたことは、進駐軍兵士が婦女子を陵辱するとのデマが頻発したことから理解できる。このデマは特高調

査のみならず、聞取調査でも多数証言されており、全国的に蔓延した珍現象といえよう。<sup>1)</sup>

このようなデマが蔓延した要因に、戦時中の鬼畜米英思想が深く浸透していたことは否めなかった。しかし具体的には地域指導者の極度の警戒心が影響していた。それは憲兵隊報告に「敵上陸期日を云為、且一部指導者の行過ぎよりする婦女子の山村への逃避其跡を絶たす」とあることからわかる。<sup>2)</sup> もちろん地域指導者たちに悪気があったわけでは決してない。だが進駐軍に対し何も知らされていない女性たちが、彼らの言動に大きく影響されたことだけは間違いないだろう。

こうした地域指導者たちの考え方に大きな影響を与えていたのが、帰還軍人の発言である。「戦勝国の強奪強姦は当然なことではないか。敗戦国民の受くべき忍従は当然である。戦勝国時代に於ける日本兵も支那大陸で相当の事はやって来た」との発言が、それを象徴している。<sup>3)</sup> 戦時の略奪暴行や強姦を当然視する軍人達の言動は、軍人の威厳がまかり通っていた時代だけに、その住民に与える影響は大きかった。また当時多数の男性が中国やアジア諸地域に派兵された経緯を考えれば、彼らの経験談が妻や肉親、兄弟等に相当の影響を及ぼしたことは理解できる。そのため復員軍人の「帰還後の言動が一般に及ぼす影響は蓋し甚大」と見なし、視察内偵を厳重にした地域もあった。<sup>4)</sup>

#### 《2》進駐軍上陸への対策

進駐軍の上陸に国民が動揺していたため、政府は新聞発表や通牒の発令により「速かに政府発表の趣旨を普及徹底せしめ民心の安定に努めた。



そのため山口県では管下各市町村長へ通牒を発令し、「国民をして冷静沈着ならし」めていた。<sup>(5)</sup>一方進駐軍が真つ先に上陸する神奈川県では「連合軍進駐地付近の住民心得」を回覧板として配布し、新聞記事も活用して庶民の指導啓蒙を実施している。また進駐軍の記念品あさりや女性への暴漢・暴行を防止するため、土産物販売店や慰安施設の整備拡充も重視しており注目されよう。<sup>(6)</sup>

慰安施設として重要な役割を果たしたのが、R A A (Recreation and Amusement Association : 特殊慰安施設協会) の設立である。そしてその設立を国や地方自治体が率先して推進していたことは驚きである。また注目すべきは「アメリカ軍が民家へ来ない様な彼等を満足せしむる享楽街を早く作つてほしい」として、「婦女子に此の要望多し」と報告されていることである。<sup>(7)</sup>自らを守るために一部女性を犠牲にする心情が、当時の男性はもちろん、女性にもあつたことを記憶されたい。

それにも関わらず R A A の女性従業員には多数の応募者が殺到した。もちろん生活に困り家族を支えるため「衣食住高給支給前借にも応募」との広告を信じて応募した女性が多かつたことを忘れてはならない。<sup>(8)</sup>そして新聞報告を文字通り信じ、その職種が何を意味するのかを知らずに慰安婦にされた女性も多かつたのである。

しかしこうした種々の対策をたてながらも、実際には進駐軍による婦女強姦や、物品の窃盗・搾取などが各地で頻発した。<sup>(9)</sup>けれどもこのような事故が日本人に知られなかつたのは、進駐軍の不法行為に関する報道が一切禁止されていたからである。実際、八月三〇日に神奈川県で婦女強姦の事実が発生してから、進駐軍当局は日本の検閲当局に依頼し、九

月一日以後同様の掲載を差止めさせている。<sup>(10)</sup>

だが日本人の中にも不法行為が多かつたことを忘れてはならない。特に慰安婦・慰安所をめぐることは悪辣な行為も少なくなかつた。実際に「協会幹部の中には単に利潤追求にのみ生くる者あり」との特高報告もあり、私腹を肥やす日本人が多かつた。<sup>(11)</sup>こうした行為は進駐軍の行為以上不法であり、日本の女性たちをも裏切る行為といえよう。

### 《3》進駐軍への折衝と対応

政府は進駐軍の上陸に際し警察官や憲兵を増員し、検問を実施したり移動警察を設置して対処した。また進駐軍との接触に備えて「米国人気質の種々相」という啓蒙書を作成した地域もあつた。<sup>(12)</sup>

しかし連合軍は基本的に平和進駐であつたため、国民の進駐軍に対する恐怖感は次第に減少していった。「噂とは違い、紳士的でスマートだつた」とし、「着物をあげて粉石鹸をもらつた」との発言や、「案外彼等もデマ程の事態を惹起し居るものに非ず」との特高報告は、庶民層の進駐軍に対する恐怖心が緩和しつつあることを示している。<sup>(13)</sup>

その一方でまだ見たことのない進駐軍に対し、好奇心や冒険心から積極的に接近をはかる人々も出始めた。「鬼畜米英といわれていたので、アメリカ人とはどんな人たちかと思つていたが、実際見たら普通の人間だつた」との少年の発言は興味深い。お菓子をくれる進駐軍兵士に子供たちが群がり、和やかな雰囲気があるとの報告は各地でなされているが、食糧難でひもじい思いをしていた子供たちにとって、お菓子をくれる進駐軍兵士は「鬼畜米英」とは正反対の存在だつたわけである。<sup>(14)</sup>

一方「チヨコレートなどを与えられるようになる」と、アメリカ兵の腕にぶら下がり、媚びる女性もでてきた」との証言があるように、「パンパン」と呼ばれた女性たちが多く見られたのも注目すべき現象である。もちろん生活の糧を得るために米兵に接近した女性がいたのは事実である。だが当時米兵と積極的に交友する女性たちに、世間の特に女性からの視線は冷淡だったという<sup>15</sup>。

結局のところ、子供や「パンパン」たちは、進駐軍に最も早く接近し友好を保った日本人だった。そして次第にその友好範囲は一般の人々にも広がっていった。その反面、圧倒的な進駐軍の存在に敗戦国日本を認識させられた人々も多かった。軍人でさえ進駐軍の軍備や物資の膨大さに絶望し、日本が遥かに劣っていたことを痛感したという<sup>16</sup>。また進駐軍の撒く菓子や煙草の吸い殻を拾う日本人に絶望し、敗戦日本を認識させられたとの報告もあった。そのため進駐軍から菓子類の物品買受けを取締る命令が通達された<sup>17</sup>。

このように日米のあまりに大きい格差に敗戦を当然視する日本人の言動が報告書には目立ってきた。目に見える明確な比較によって、「玉音放送」当時呆然としていた国民の多くも、敗戦という現実を認識しだしたわけである。

#### 《4》 連合国俘虜・華人労務者・在日朝鮮人の動向と対応

終戦とともに治安当局の頭を悩ましたのが、連合国俘虜や抑留者の扱いだだった。彼らは最早俘虜ではなく戦勝者となったからである。むしろ彼らもそのように振るまった。そのため俘虜收容所のある地域では、

「外人に対処する警備要領」を作成し、「俘虜に非らざることを充分認識」させる措置がとられた。また戦勝者として「独自の行動を執る」彼らと、地域民衆との折衝事故を防止する措置も講じられた。実際、略奪・暴行に及ぶ俘虜たちも多かったからである<sup>18</sup>。

だが連合国俘虜たちの取締に躊躇していた治安当局も、華人労務者に対しては姿勢が違っていた。華人たちも当然戦勝者として振る舞ったが、治安当局は華人の「生命財産に付ては保護する」としながら、依然として視察取締姿勢を貫いたのである<sup>19</sup>。日本の官憲が欧米人とアジア人に対して明らかに異なった対応をとっていることが理解できよう。

それは在日朝鮮人に対する対応でも明らかだった。官憲は終戦とともに独立した朝鮮人たちの暴動反乱を警戒していたからである。特に戦争末期に労務動員政策として、大量かつ強制的に連行した朝鮮人の反乱が最も警戒された。その結果「朝鮮人集団移入労務者」(「強制連行」された朝鮮人)たちを優先的に帰国させる措置がとられた<sup>20</sup>。ここでも華人と同様、「保護」という名目で視察取締が徹底されたのである。

けれども治安当局の極度の警戒に対し、在日朝鮮人の動向は「概して平静に推移」し、反乱や暴動は少なかった。もちろん特高警察の態度を知る朝鮮人が、事情聴取に本音を語らなかつたことは考慮せねばならない。むしろ「朝鮮人を皆殺さねばならぬ」と吹聴する日本人の方が必要以上に朝鮮人を警戒し、暴行を加えようとしていたことを記憶されたい。これには朝鮮人への蔑視があつたほか、関東大震災の影響が少なからずあつたと考えられよう<sup>21</sup>。

(1) 高知県の女性教員(三三歳)は「子供は誘拐される。女は強姦され

る」と証言している。また広島県の専業主婦（三三歳）は「女は皆坊主頭にした方がよい」といわれるなど「女にとって安心して過ごせる環境では決してなかった」と証言している。

(2) 「治安情勢第七号」(八月二日、憲兵司令部) 粟屋前掲書、五五頁。

(3) 「終戦後に於ける部民の言動に関する件」(九月一日、佐賀県) 粟屋前掲書、一七八頁。

(4) 「帰還将兵の言動内査並に状況調査方の件」(九月一日、鳥取県) 中園第二巻、八〇頁。

(5) 「連合軍進駐に際し民心安定に関する件」(八月二日、内務省) 川島第一巻、一一二頁。「政府発表等の徹底化に関する件」(八月二日、山口県) 中園第二巻、二七二頁。

(6) 「神奈川県に於ける連合軍兵士関係の事故防止対策」(神奈川県) 中園第七巻、七〇二頁。なお同県茅ヶ崎市の町内会では、八月十七日、天皇を信頼し絶対服従することの他、「此度の戦争終結は降伏にあらず、講和なる事」「流言、蜚語に迷はざる事」「シマ憶測を慎む事」など、流言防止の重視を指示していた。その他にも「米英人を恐るゝ事なく日本人として面目をキ然として堅持すべき事」との指示があるが、町民たちがいかに進駐軍を恐れていたかがわかる(前掲「高橋日記」三一頁、八月十七日)。

(7) 「座談会・終戦前後の内務省及び地方庁の活動状況」『大霞』五二号、

一九七一年、一一頁。「連合軍進駐に伴ふ管下部民の動向に関する件」

(一〇月二日、三重県) 川島第五巻、二〇六〜七頁。

(8) 高見前掲書、二七四頁(八月二十九日)。なお広告に関しては『毎日新聞』(九月三日)を引用した。

(9) 内務省警保局外事課で作成された「進駐軍の不法行為」には、強姦などの重大犯罪の他、進駐地への不法侵入者に対する殺害事件などが報告

されている。また武装解除の際、軍人兵士と警察官の区別がつかない進駐軍が、警察官の銃剣を奪取するとの報告が目立って多い(中園第七巻、二〇九〜四〇一頁)。

(10) 「制限禁止事項関係書類綴」(千葉県) 『日本の公文書及び検閲資料』MOJ 38 (31-A-4) 国立国会図書館憲政資料室所蔵。

(11) 「慰安施設協会に関する言動報告の件」(九月三〇日、警視庁) 中園第四巻、二七八頁。

(12) 「応援警察官派遣方に関する件」(九月一日、神奈川県) 中園第六巻、一八〜二七頁。「外事教養参考資料(米国人気質の種々相) 発送の件」(一〇月二日、千葉県) 同第二巻、四三〜七頁。

(13) 東京都洗足のOさん(二〇歳女性)への聞き調査。「終戦後に於ける部民の言動に関する件」(九月二日、千葉県) 中園第三巻、一一八頁。

(14) 広島県沼隅郡瀬戸村のFさん(八歳男性)への聞き調査。「進駐軍に対する部民の動向に関する件」(九月二日、鹿児島県) 粟屋前掲書、三二二頁。

(15) 神奈川県横須賀市の水雷学校生Oさん(一七歳男性)への聞き調査。新潟県で通訳を担当した女性は、進駐軍と一緒に仕事をしている自分に對し、庶民特に女性が蔑視的な視線を送っていたと証言している(後藤優『新潟県中蒲原郡村松町昭和二十年、秋』フリープレス、一九九八年、七〇頁)。

(16) 「大東亜戦争終結に伴ふ民心の動向に関する件」(九月八日、神奈川県) 川島第二巻、一七一頁。

(17) 「言動内査に関する件」(九月二七日、千葉県) 中園第三巻、二一九頁。「物品買受等取締に関する件」(九月二日、内務省) 同第七巻、五〜六頁。

(18) 「本県に於ける俘虜等の動向に関する件」(九月三日、岩手県) 中園第

六卷、一三九〜一四〇頁。

(19) 「華人労務者の指導取締に関する件」(九月三日、鳥取県) 中園第五卷、四三三頁。

(20) 「終戦に伴ふ内地在住朝鮮人及台湾人の処遇に関する応急措置の件」(九月二八日、厚生省) 中園第五卷、一四〇九頁。

(21) 「警保局長引継書」(八月、内務省) 中園第二卷、二六頁。「大東亜戦争終結に伴ふ民心の動向に関する件(第一報)」(八月一八日、山口県) 同前、一三二頁。

#### 四 敗戦意識の萌芽(降伏と復員)

##### 《1》降伏文書の調印と敗戦理由の表明

治安当局は九月二日の降伏文書調印に対しても民心を調査している。正式に敗戦を通告させられることに対して人々の心情を把握し、治安を維持したかったからだろう。だが調査の結果は「最早斯様になつた以上如何とすることも出来ない」といった諦めの傾向が強かつた。すでに「八月十五日停戦闡明の際激昂せる部面に於ても特異の動向なく、一般に於ては随所に無気力を露呈し各種機能は不活発なるを観取せらる」状態だったのである。つまり「玉音放送」時には呆然としていた国民も、この時期には敗戦という現実を認識し出していたといえよう。それには連合軍の進駐という外側からの要素と、政府の敗因発表という内側の要素が強く影響していたからである。

八月二八日、東久邇宮稔彦首相は記者会見し、敗因を「戦力の急速なる潰滅」とし、「国体護持」を最大目標に秩序ある降伏と復興を意図す

る旨発表した。続いて九月五日の施政演説では、陸海軍の損耗、空襲被害、生産能力の損失、国民道義の低下を敗因として、「前線も銃後も軍も官も民も国民悉く静かに反省」し、総懺悔する必要性を説いた。いわゆる「一億総懺悔」の声明発表である。そこには明らかに政府や軍当局への戦争責任を回避する意図があつたといえよう。

そのため治安当局は首相の敗戦表明に対しても調査を行った。結果は様々だが、敗因が明示され無条件降伏に至る理由が判然としたと好意的な評価があつたことは注目されよう。戦時中の情報封鎖で戦況を全く知らされなかつた人々にとつて、敗戦経緯を知らされることは、それだけで評価すべき事象だったのである。むろん特高調査ということから、皇族首相を批判しにくい側面も考慮しなければならないが、逆に権威ある皇族首相の口から話されたために、敗戦表明に対する信憑性が高められた面もあつた。事実、東久邇宮内閣の組閣に関する民心調査結果では、近衛文麿國務相や米内光政海相等、閣僚に対する批判は強いが、皇族首相に対しては絶賛ないし好意的な証言が多かつたのである。

だが政府の意図とは裏腹に指導者の責任を追及する傾向が各地で強まつた。特にそれは「一億総懺悔」に象徴されるように、国民に戦争の責任を押しつける発表に対して強く示された。敗因の発表は戦争指導の無謀性を広く国民に植え付け、指導者批判を強めたのである。政府の意図に反し、実際の効果は乖離しつつあつたといえよう。

##### 《2》「一億総懺悔」論に対する様々な影響

首相の提唱した「一億総懺悔」に対しては様々な反響があつた。まず

物資の損耗が敗戦をもたらしたとの声明から、科学と物資を重視する声  
が上がった。それは進駐軍の圧倒的な武力や豊富な物資と比較すること  
で裏付けられた。反対に戦時中の極端な精神主義に反発し、宗教的観念  
に対する疑念が広まった。戦後、敬神観念の喪失から参拝者が激減した  
神社も多かったという。<sup>(8)</sup>

また国民道義の低下が敗因をもたらしたとの声明にも同調する発言が  
あった。闇や物資の盗難・争奪などに憤慨する人々は決して少なくな  
った。もちろんそれらには生きていくための必要悪的な側面もあった。  
だが軍人将兵の物資争奪など、敗戦後の治安や人心悪化のひどさは、  
「吾々平凡人にも痛切に感じられた」ほどだったという。<sup>(9)</sup>

しかし多くの人々が「一億総懺悔」論に対し、指導者こそ総懺悔すべ  
きだと非難していたことは重要である。空襲被害や軍隊の秩序破壊と相  
俟ち、国民は「全面的に裏切」られたとの印象を強めていた。<sup>(10)</sup> もちろん  
大切な人や衣食住を奪われ生活難にあえぐ人々が、自らの戦争協力の立  
場を考える余裕がなかったことは考慮せねばならない。また突如もたら  
された敗戦が、その原因を考えさせる時間を与えなかったこともある。  
けれども勝利を信じて我慢し続けていた人々にとつては、政府の敗戦表  
明はまさに裏切り行為に映ったわけである。人々が戦争指導者を非難中  
傷するのは、半ば自然の成り行きだったと考えられよう。<sup>(11)</sup>

### 《3》旧軍の復員と軍需物資の放出

人々の軍や指導者に対する非難を決定的にしたのが軍需物資の放出問  
題だった。これは政府が八月一四日の閣議で、進駐軍に没収されること

を恐れ、大資本への私下を決定したことに端を発していた。その際「軍  
民離間の間隙を防止する為め」物資を「隠密裡に緊急処分」することが  
決められた。だが実際には大量に物資が放出され非難の的となった。政  
府は八月二七日に廃止を決定したが時すでに遅かったという。<sup>(12)</sup>

その中で人々が最も非難したのは、復員将兵による軍需物資の略奪行  
為だった。特高調査でも「各地に之を繞り各種の好しからざる反響を与  
へ」たとの報告がある。戦時中軍隊の尊厳性を執拗に押しつけられてい  
た人々にとつて、復員兵の醜態は敗戦という現実を実感させただけでな  
く、軍隊秩序への反感を増大させたのである。<sup>(13)</sup>

しかしながら庶民の本当の怒りは、「関係公吏か所謂『役得』的に多  
量を横取りして一般民衆にはごく少量のみ配給せる為、一般民は該官公  
署は素より軍部を非難攻撃する」点にあった。<sup>(14)</sup> 物資の恩恵にあずかれた  
庶民は「物資不足の折柄なので誰れも悪い顔はしな」かったのであり、  
むしろ怒りの中心は国民全体の財産である軍需物資を「皇軍」自らが率  
先的かつ勝手に略奪した点にあったのである。戦時中と同様、ここでも  
「公平をかくと言ふ所に非難が起」ったわけである。<sup>(15)</sup>

### 《4》復員のもたらした様々な問題

大量の復員兵がもたらした問題は様々な方面にわたった。人口が急激  
に増加したため食糧事情の逼迫や交通混乱が起こった。軍需物資の略奪  
逃走は交通輸送の混雑を招来した。経営難に陥り罹災して機能を失った  
企業も多く、大量の復員兵の復職難は深刻だった。軍需工場の破綻や民  
需転換による人員淘汰も人々の不安や動揺を誘った。<sup>(16)</sup>

一方極度の食糧難のため政府や地方当局者は農民に対する供出促進をはかった。だが農民たちにとって突如の敗戦は騙されたとの印象が強く、各地で供出拒否の動きが高まった。戦時中は「勝つため」との明瞭且適確なる目標」により「概ね納得協力しつゝ、在」った農民たちも、戦後は「吾々は何の為に安い代価で搾取されたかとする不満的動向」を強めた。軍需物資の処分に関しても「反感的動向相当顕著」と報告された<sup>15</sup>。勝利を信じ軍を信じて無理な供出に応じてきた農民にとって、復員兵の醜態は軍への不信を招くのに十分な要素だったのである。

農民たちを中心とする軍への不信は、軍を擁する国家・政府への不信を招いた。前述したように、国家の勝利を信じて戦った国民にとって、「帰還軍人の携行して帰つてゐる被服其の他の軍需品は国民の血と涙の結晶だ」との意識が強かった<sup>16</sup>。それを私物化する行為は、国民にとって国家への忠誠や政府への信頼を失わせるのに充分だったのである。国民の国家や政府に対する信頼や忠義心が急激に喪失していったことは、敗戦前後の民心上、最も大きな変化の一つだといえよう。

しかし「軍隊がこんな事をしたのだから我々も良いだろう」と軍の不正に便乗し、資材を無断で持ち帰る工員がいた。また農民層の中にも軍馬の払い下げで部隊兵との間に不正や馴れ合いがあった。生きるための必要悪的な側面があるとはいえ、国民の不正行為や道徳の悪化を示す報告は多数あった<sup>17</sup>。国民の側にも自身の利益のためには、多少の不正は黙視する傾向が強かったのである。

## 《5》敗戦国民の相克

敗戦という未曾有の出来事は、人々の間に大きな相克をもたらした。物資の略奪が可能な内地兵と、着の身着のままの外地兵を迎える家族間ではかなりの感情的な対立があった。深刻な食糧不足が双方の感情を煽つたのはいうまでもない。この問題は戦災者と非戦災者ないし遺族と復員家族との間でも同様だった。「戦死者こそ本当に国に尽したものだ。内地に居てぶらぶらしてゐたものと比べると雲泥の差だ」との発言はそれを象徴していよう<sup>18</sup>。

こうした対立は子供たちにもあった。いわゆる疎開問題である。若干の例外はあつても、疎開者側は不当な扱いを受け帰郷を羨望し、受入者側は疎開者を白眼視する傾向が強かった<sup>19</sup>。もちろん双方の対立は大人たち以上に、子供心に大きな陰を残した。しかし双方の対立が深刻になった背景には、都市と農村の生活環境に大きな乖離が生じていたためでもある。そしてそれは戦後さらに深刻になった都市と農村の対立問題にも影響をもたらしたのである。

農村問題で特に深刻だったのは、地主と小作の立場が逆転したことであろう。これは敗戦時の混乱や悪性インフレ、闇の横行などで価格氾濫があり、総体的に小作料が安くなったことが原因だった<sup>20</sup>。そしてこの問題は農地改革に至るまで相当の波乱をもたらしたのである。

日本人が経験したことのない敗戦という出来事は、生と死をめぐる複雑な感情がもつての対立や嫉視羨望、価値観の大転換がもたらした混乱など、戦時中の様々な葛藤や軋轢を噴出させた。これらの問題はその後的高度経済成長による繁栄で陰を潜めたが、精神的な傷跡を残す場合

も多く、戦争と社会を考える上での重要問題となったのである。

- (1) 「降伏調印終了後一般部民の動向に関する件」(九月一〇日、千葉県) 中園第三卷、一四八頁。「降伏条件調印に伴ふ部民の動向に関する件 三」(九月八日、三重県) 粟屋前掲書、二八六頁。
- (2) 『読売新聞』(八月三〇日)。第八八回帝国議会施政演説方針。
- (3) 「議会に於ける首相宮殿下の演説に対する反響に関する件」(九月八日、愛媛県) 粟屋前掲書、二六四頁。
- (4) 「新内閣に対する部民の反響に関する件」(八月二〇日、秋田県) 川島第二卷、二八〇三三頁。
- (5) 「敗戦の実相闡明に対する反響内査の件」(九月九日、鳥取県) 粟屋前掲書、二七〇頁。
- (6) 「時局の急変を繞る民心の動向に関する件」(八月三〇日、鳥取県) 粟屋前掲書、一五九頁。
- (7) 国井通太郎「町政雑記」『那珂湊市史料』第五集、一九八〇年、三三二頁(八月三〇日)。軍将校たちの物資略奪を見て、「科学や物量だけで負けたんではありません。道義でも負けました」と憤慨する証言は多数ある(金沢嘉市『ある小学校長の回想』岩波新書、一九六七年、四二頁)。
- (8) 「戦局及戦後復興を繞る県会議員の言動に関する件」(九月六日、千葉県) 中園第三卷、四六頁。
- (9) 慶応大学生のI氏は勝利を信じ天皇を信じ、軍や官など指導者を信じて戦ったのに、八月一五日以後その確信は崩れ、軍官指導者への憤懣が高まり、何もかも信じられなくなったと述べている(『終戦直後学徒の心境』慶応大学医学部の学生による作文集。非売品)。
- (10) 「軍其他の保有する軍需用保有物資資材の緊急処分の件」(八月一四日、閣議決定) 粟屋前掲書、一〇七頁。東久邇稔彦『東久邇日記』徳間書店、一九六八年、二二四頁(八月二八日)。
- (11) 「軍需物資を繞る特異事象の派生並に対策に関する件」(九月一〇日、和歌山県) 粟屋前掲書、一七三頁。「休戦後に於ける駐屯部隊の動向並に将兵の特異言動に関する件」(八月二五日、新潟県) 川島第四卷、二〇〇九頁。
- (12) 「軍秩集報第二号」(九月三日、憲兵司令部) 粟屋前掲書、一一三頁。
- (13) 前掲「町政雑記」三三四頁(九月一五日)。
- (14) 「治安情報蒐集に関する件」(八月三〇日、香川県) 川島第七卷、八四〇七頁。「大詔渙発後に於ける工場労務者の動向に関する件」(九月三日、宮城県) 粟屋前掲書、一六四頁。
- (15) 「戦争終結と農民の動向に関する件」(八月二二日、岐阜県) 粟屋前掲書、三八六〇七頁。
- (16) 「停戦後に於ける部民の要注意言動に関する件」(九月一〇日、佐賀県) 粟屋前掲書、一七六頁。
- (17) 「国民の思想動向に関する言動の件」(九月二八日、千葉県) 中園第三卷、三二八頁。「駐屯部隊の軍馬私下に関する件」(八月二七日、千葉県) 同前、二〇頁。
- (18) 「出征軍人家族の言動に関する件」(九月一日、千葉県) 中園第三卷、一八七頁。「戦争終結後に於ける各方面の動向に関する件」(九月一五日、栃木県) 粟屋前掲書、一八九頁。
- (19) 「終戦を繞る疎開者並同受入側の諸動向等に関する件(第一報)」(九月一日、愛知県) 川島第五卷、一一〇〇一三三頁。
- (20) 「地主の言動に関する件」(九月三〇日、千葉県) 中園第四卷、二二二〇三頁。

## 五 指導者批判と被害者意識

### 《1》戦犯逮捕と東条自決未遂事件

九月一日、GHQは東条英機元首相を筆頭に戦犯逮捕命令を発令した。これに対する民情調査の結果は、戦犯逮捕が当然予想されたことであつたため、動揺する気配はないとの報告が多くを占めた。戦犯指名者のみに責任を押しつけるのは国民感情より無念との同情論もあつたが、すでに指導者に対する人々の非難は高まつていた。<sup>①</sup>それは「気の毒とは思ふが、戦犯なので仕方がない」と同情しつつも、「学徒出陣で子を亡くした親の無念は計り知れない」として、戦犯への怒りと責任を追究する姿勢が強かつたことから理解できよう。<sup>②</sup>

戦犯に対する国民の非難を決定づけたのは、東条元首相の自決未遂事件である。特にその非難は東条が自決に失敗し、敵国アメリカの治療を受けたことに集中していた。そのため東条に対する評価はほとんど「四面楚歌の感を呈し」<sup>③</sup>ていた。

注目されることは、そうした感情的な言動の他、東条は法廷に出廷し、開戦理由を明示すべきとの主張が目立ったことである。<sup>④</sup>ここには人々の戦争指導者に対する非難だけでなく、敗戦国日本の名誉挽回を果たしたい心情が混在しており興味深い。

もちろん人々の怒りは東条だけでなく、米内海相が戦犯に指名されないことに怒りを示すなど、他の指導者にも向けられてはいた。<sup>⑤</sup>しかし開戦時の首相であり陸相・内相・参謀総長も兼任した東条が、戦犯の代表

格であり象徴的存在と見なされたのは当然でもあつた。他の戦争指導者が自決に成功した中で、東条の自決失敗は、国民の被害者としてのやり切れぬ気持をぶつける格好の対象となつたわけである。

### 《2》指導者責任観

国民を指導者批判へ駆り立てたのは、大きくは国民の指導者に対する信頼が、敗戦という事実で裏切られたことであつた。具体的誘因としては復員兵の軍需物資略奪、戦犯逮捕、東条自決未遂事件、東久邇宮首相の敗因発表などが上げられよう。いずれにせよ国民は戦前戦中の諸行動が暴露されるにつれ、自らは騙されたとの意識を強め、次第に自分たちは戦争の被害者であるとの意識を強めていった。

そのため東条等軍人指導者にはもちろん、戦後活動を再開した諸政治家たちの動向にも人々の目は冷ややかだつた。特に旧議会議力に対しては非難が強かつた。また大新聞や変わり身の早い政治家の言動に対して、根強い不信感を示す傾向があつた。<sup>⑥</sup>

しかし注目されるのは、外相が重光葵から親米派と見られていた吉田茂に代わつた際、それを積極評価する報告があつたことである。これに限らず山本五十六連合艦隊司令長官をはじめ、英米を知る海軍は開戦に反対していたなど、連合軍特に親米派と見られていた人々に対する好感を示す言動が顕著になつたことは注目されよう。<sup>⑦</sup>東条を中心とする軍（特に陸軍）を忌避し、親米派（または穏健派）と見られていた人々や海軍を好意的に見る傾向は、大新聞を中心に庶民層にも多かつた。これは敗戦前後を境とする政治動向を示すだけでなく、アメリカとの距離、



東条を中心とする陸軍との距離が、戦後政治を担う上で大きな意味を持つて示していることを示していた。

### 《3》指導者待望論

人々の戦争指導者に対する非難攻撃は、当然のことながら新たな指導者を待望する動きへとつながった。だが政府や軍同様、各地域の指導者たちも敗戦の衝撃に逡巡していた。中には責任を痛感して辞職する者もいたが、新しい世情に自信がもてずに辞職した者も多かった。特に進駐軍への対応など、新事態に対応できず政府に今後の指針を要望していた地域指導者も多かった。<sup>(3)</sup>当然彼らに対して人々は支持しないだろうし、責任回避と非難して辞職を勧告した場合も多かったろう。

このような指導者たちの言動は、単に戦争指導者への批判を強めただけでなく、新しい若い指導者を待望する動きを強めた。中には四十歳以上の国民は全部責任があるため、議員も当該年齢以上は選挙に出ず、新人を選べとの発言もあった。<sup>(4)</sup>旧戦争指導者への責任追及と退陣要求に對比する形で、新世代の若い指導者を望む声は強かった。それは敗戦からの脱却と新日本の再建を切望する国民の意識を反映している。けれどもそこには国民自らが積極的に隘路を打開する意識は乏しく、新人待望の声も、若ければよいとの感情論が強かった。

一方、中央地方を問わず復興に意欲的な指導者たちも多く、彼らは旧勢力・旧体制を批判することで新しい動きを示していた。<sup>(10)</sup>だがこうした言動は、結果的に指導者ないし国民の戦争に対する自省の意識や責任観念を薄めてしまった。東条等、旧体制の中心だった陸軍や右翼勢力を打

倒すれば免罪されるとの傾向を生みだしたからである。戦後書かれた指導者たちの書物や伝記が、東条や陸軍批判を執拗に繰り返すのはそのためであろう。

- (1) 「戦争犯罪人に関する各方面の意向に関する件」(九月一七日、栃木県) 粟屋前掲書、三五六頁。「東条元首相の自決並戦争犯罪人氏名発表に対する反響」(九月一四日、京都府) 同前、三五一頁。
- (2) 愛知県半田市の主婦Nさん(二四歳女性)への聞き調査。
- (3) 「東条元首相の自決未遂事件に対する意向に就て」(九月一三日、警視庁) 粟屋前掲書、三四五頁。
- (4) 「東条大将自決未遂に関する部民の動向」(九月一四日、埼玉県) 粟屋前掲書、三五三頁。その他に注(3)も参照。
- (5) 「戦争責任者自決に対する民心の動向に関する件」(九月一五日、千葉県) 中園第三卷、三五頁。なお人々は戦犯指名者に対し、裁判に出頭した者を嫌悪し、自決者を賛美する傾向が強かった。
- (6) 「特要共甲玉井潤次の言動に関する件」(九月一四日、新潟県) 中園第五卷、一一三頁。
- (7) 「外務大臣更迭を繞る部民の意向に関する件」(九月二〇日、千葉県) 中園第三卷、二〇三〜四頁。「敗戦理由其の他に対する部民の言動に関する件」(九月四日、千葉県) 同前、四一頁。
- (8) 「意向内査方の件」(九月一日、千葉県) 中園第三卷、七六〜七頁。「戦争終結の動向の件」(九月二日、千葉県) 同前、一三四頁。
- (9) 「衆議院議員選挙施行に関する一般層の意向に関する件」(九月二五日、警視庁) 中園第三卷、三九八頁。
- (10) 前掲「高橋日記」三五頁(九月二日)。

## 六 アメリカへの傾斜と占領政策の受入

### 《1》統制経済の撤廃に対する動向

九月一九日政府は価格統制の撤廃を行う旨新聞に発表した。極度の食糧難に陥り、闇や買出に殺到していた人々にとって、生活に密着したこの問題に関する反響は大きく、その意向は賛否両論・議論百出の状況だった。そのためここでは代表的な事例を示すにとどめたい。

統制経済の撤廃策に反対ないし悲観的な人々は、こぞって政府の施策を痛烈に非難している。商品は出回らず、むしろ生産者の迷惑で出回りは減少する。また戦後国民が興奮しているときに、未確立の政策を出して人々を混乱させたとの批判も見られた。<sup>1)</sup>

他方、統制経済の撤廃を希望し、賛成ないし楽観的な人々は政策を評価するとともに、早期実現をしなかつた政府を批判している。報告結果を見ると、生産性が上昇して商品の出回りが良くなり働きがいがあると、の意見が濃厚である。また財閥解体の行方に関心を示す意見もあるなど、興味深い内容も見られた。<sup>2)</sup>

他の調査以上に様々な意見が吐露されているが、統制撤廃の具体化に関する官憲の対応を批判する点が共通していて興味深い。しかしながら政府を批判する国民の側の主張も、自分の利害から発言する傾向が強かったことは否めなかつた。

### 《2》天皇問題

九月二七日の天皇・マッカーサー会談に関する報道が、二九日の新聞に二人が並んだ写真とともに掲載された。敗戦直後の混乱の中、新聞をとっている人が少なかつたとはいえ、この報道は国民に大きな衝撃を与えた。当時神奈川県の女学生だったNさんも「今までとは違う世の中になるのだなあとしみじみ思」つたと証言している。高見がいうように、この報道に「日本国民は挙げて驚いたことであろう」し、時代の転換を象徴する「驚天動地の出来事であ」つたといえた。<sup>3)</sup>

なお、この写真は検閲当局が不敬であるとして発禁を命じたが、即GHQにより解禁される経緯をもっていた。ところが興味深いことに、国民の方は一部に天皇の尊厳を失墜させると不満を述べる者もいたが、多くは感激する傾向が強かつた。むしろ天皇が自ら敵国の最高責任者を訪問し、敗戦処理を実行したとして好意的に評価する意見も多く、天皇にこうした行動をとらせた新旧輔弼者に対し、戦争指導や敗戦処理を怠つたとして「徹底的打倒」する雰囲気の方が強かつた。<sup>4)</sup> 天皇の戦争責任をめぐって憂慮する国民は多かつたのである。実はこれには東久邇宮首相の外国記者団との会見が影響していたのである。

九月一八日の会見で首相は、側近の軍閥によつて開始された戦争が、「聖断」で終戦となつたことを主張し、天皇は憲法上からも無答責と答弁した。<sup>5)</sup> 首相の意向が「聖断」による終戦という路線を強調し、天皇の戦争責任問題を回避させようとしたことは言うまでもない。

ところがオーストラリアやニュージールランドの記者が責任問題を執拗に質問したことに対し、首相が自信のない答弁をしたとして失望する声

が上がった。これは天皇が東条や軍閥に操られて開戦したと見ていた人が案外多かったことを示唆しよう。事実「天皇は軍部に操られていたのであって、真珠湾攻撃も支那事変も軍部が暴走して行ったものだ」と証言する人は案外多いのである。人々の多くがこの時点で天皇に対し、戦後の象徴天皇に対する感情を抱いていたことは興味深い。

もちろん天皇への批判的言動がなかったわけでは決してない。軍閥指導者の意見で開戦し、「聖断」で終戦したなら、開戦は誰の命令だったのかと疑問を呈する声があった。皇太子への譲位を指摘する声もある。

その他天皇の宮中における厚い防衛施設に言及し、「第一戦で戦った特攻隊員や外地駐屯兵、在留邦人が可哀いそ」うだと証言した復員兵の報告は興味を引く。特高の民情調査で天皇に対する批判的な言動が見られることは、報告書の信憑性を高めることを意味しよう。

### 《3》 占領政策への傾斜と依存

敗戦後、日を経るにつれ特高の民情調査に「現在では日本軍よりも米軍に対する信用の方が厚い様に見受けられる」といった類の発言が顕著になった。これは人々がアメリカの対日初期占領政策に依存し、その政策に期待しつづけることを意味していた。

中でも民主主義政体に対する好感度は高かった。「我が国政治の行き方は嚴重なる連合軍の監視下に新立憲民主国体として進み、御皇室の威信存在も英国流化するだろう」との主張は、連合軍に依拠した政体を望む声でもあった。また「日本の将来は米国依存で無ければ国家の発展も希望も達せられない」との声は、その後の日本の行き方を示唆している

ように興味深い。要するに旧体制たる軍国主義や国家主義と決別し、アメリカの占領政策に依存する形で新日本を建設することを望む声が増えたわけである。

だが米国依存とはいえ「天皇の下に於ける日本的民主主義・自由主義を確信し」たいと発言するものも多く、天皇制の廃止を望む国民が少なかったことは重要である。こうした意向は天皇制の根強さを物語るとともに、当時の人々の心情を理解する上で貴重な資料となろう。

### 《4》 占領政策への不安と批判

占領政策の中でも言論出版の自由に対しては、言論界はもちろん大半の国民が歓迎していた。高見も日記で「生れて初めての自由」と非常に喜びを記している。だが「報道人の素質の向上が急務」とし、「アメリカ等と教育の程度が低く且つ判断力が其の域に達して居ない我が国に全面的法令の撤廃は時期尚早である」と、全面的解放を必ずしも肯定せず、批判的に見ていた人々がいたことに注目したい。また左翼勢力の拡大を恐れて解放を批判する動きがあったことも見逃せない。元々言論出版の規制が、左翼勢力の進出を抑制するところにあつたことを物語っており興味深い報告書である。

一方、敗戦後の価値観の大転換に最も苦しんだ人々として教育関係者の動向は無視できない。戦勝を目標に学徒を指導してきた教師たちは、対応にとまどい、経験したことのない民主主義の教授に不安を感じていた。また子供や学生たちも、敗戦に憤慨し自暴自棄となる傾向が見られた。だが鬼畜米英と叫んでいた子供たちが、進駐軍がお菓子してくれるや

否や、いとも簡単に馴染んでしまうことに、教育の難しさや、むなしさを痛感した教師も多かったという。<sup>14)</sup>

教育問題と同様、占領政策の中でも価値観の転換を象徴したものが婦人参政権の導入だった。注目されるのは、男性はともかく女性の中に日本の家族制度上、女性の政治参加はふさわしくないとして反対していた意見が多かったことである。確かに女性の中でもインテリ層や女子挺身隊に属していた人々は、社会進出の経験から参政権の実現に賛同する意見が多かった。<sup>15)</sup>しかし生活に追われていた一般女性の多くが、政治参加よりも食糧問題に関心を寄せていたのは重要な事実である。

なお男性や地域指導者層で賛同する者はほとんどおらず、特高警察でさえ「概して街の指導者層なるものは保守的にして、特異又は建設的論議に乏しき傾向にあり」といわせるほどだった。<sup>16)</sup>進駐軍の改革路線に消極的かつ否定的な傾向はこうした層に強かったと思われる。

#### 《5》「人権指令」の衝撃

一〇月四日GHQは突如として、天皇に関する自由討議、政治犯釈放、思想警察全廃、内相・特高警察全員の罷免、統制法規の廃止等を要求する、いわゆる「人権指令」を発令した。日本政府の対応と指導者層の保守的感覚に対し、GHQが強硬態度に出たわけである。「人権指令」のもつ効力と権限は非常に大きく、中央地方を問わず当局者をして非常な衝撃を与えた。そのため国体護持を主張していた東久邇宮内閣は、翌五日この指令を実行できないとして総辞職している。<sup>17)</sup>

しかし「人権指令」に対して国民の多くは好意的に見ていた。指令の

発動前に新聞は軍人や右翼の他、特高警察の犯罪性を暴露的に報道していた。思想犯に対する拷問などの事実は巷間に広がっており、国民の多くが旧体制への決別と占領政策を支持していたこともあって、「人権指令」は容易に受容されたわけである。

なおこの指令で特高警察が廃止されるため、民情調査報告は一応終了となった。だが「人権指令」の執行には抜け道が多く、特高警察の人事や事務はその多くが後の公安警察に継承された。またGHQの方でも特高警察の機能を利用する動きがあったという。<sup>18)</sup>事実特高が廃止された後も、「民心の底流は国家施策の根本を決定する重要な資料たるに鑑み、<sup>19)</sup>之が蒐集には格段の努力を払」うとし、民心視察は実質的に継続されたのである。規模や程度は別にしても、治安当局が国民の動向を調査監視する傾向は敗戦前後を通じて大差なかったといえよう。

(1) 「魚商の言動に関する件」(九月二十八日、千葉県) 中園第四巻、二〇七ページ。

(2) 「青果物統制撤廃に対する意向内査に関する件」(九月二二日、千葉県) 中園第四巻、一八二〜四頁。

(3) 神奈川県横須賀市の学生Nさん(一九歳女性) よりの聞取調査。高見前掲書、二九五〜六頁(九月二十九日)。

(4) 「陛下のマ元帥御訪問に対する一般の反響」(一〇月一日、鳥取県) 粟屋前掲書、二九六頁。「陛下のマ元帥御訪問と米国記者会見に対する部民の言動の件」(一〇月二日、千葉県) 中園第三巻、九七頁。

(5) 前掲『東久邇日記』二三九〜四〇頁(九月一八日)。「首相宮外人記者団との御会見に関する件」(九月二〇日、内務省) 粟屋前掲書、三三四〜六頁。

- (6) 「総理官殿下外国記者団会見に対する反響に就て」(九月二〇日、警視庁) 栗屋前掲書、三三六頁。東京都蒲田区の英文タイピストMさん(二四歳女性)への聞取調査。
- (7) 注(6)の警視庁報告、三三九頁。「天皇陛下御退位説其の他の言動」(二〇月三日、警視庁) 川島第二卷、一四一頁。「復員軍人の言動に關する件」(九月一八日、千葉県) 中園第三卷、一九七〜八頁。
- (8) 「市民の言動に關する件」(二〇月四日、千葉県) 中園第三卷、三三三頁。
- (9) 「天皇主権其の他の問題に対する各方面の意向動向に關する件」(九月一三日、鹿児島県) 栗屋前掲書、二九三頁。「意向内査方に關する件」(九月三〇日、千葉県) 中園第三卷、二六六頁。
- (10) 慶応大学医学部学生の一さんの作文から。
- (11) 高見前掲書、二九六頁(九月三〇日)。
- (12) 「新聞関係法令撤廃に対する意向内査の件」(二〇月三日、鳥取県) 栗屋前掲書、三〇〇頁。「言論自由発表に対する反響に關する件」(九月六日、千葉県) 中園第三卷、二〇七頁。
- (13) 前掲『ある小学校長の回想』四三〜四頁。「戦後教育措置に關し学校関係者の動向に關する件」(九月六日、鳥取県) 栗屋前掲書、二九一頁。
- (14) 永井健児『あゝ国民学校』朝日新聞社、一九七二年(二〇月一五日)。
- (15) 「婦人参政権に対する意向並に時局言動に關する件」(九月一日、神奈川県) 中園第三卷、三四五頁。「婦人参政権問題に対する部民の意向内査の件」(九月二日、鳥取県) 同前、三九一頁。
- (16) 「衆議院議員選挙施行に關する一般層の意向に關する件」(九月二五日、警視庁) 中園第三卷、三九六頁。
- (17) 前掲『東久邇日記』二四六頁(二〇月四日)。
- (18) 荻野富士夫『特高警察体制史』(せきた書房、一九八四年) 四二七頁。
- (19) 「各種情報の蒐集に關する件」(二〇月一六日、鳥取県) 中園第二卷、

九六頁。

### おわりに —まとめと今後の展望—

戦中戦後を通じて国民が最も関心を寄せていたのは食糧問題だった。慢性的な食糧不足は特に都心部に強く、人々の不満の温床となっていた。だがその不満は物資の偏在や制度の欠陥に対して向けられていたものであり、それが軍官指導者に対する不満として蓄積されていったことに注意しなければならぬ。そしてこの点に關しては敗戦前後を通じ、ほとんど変わらなかつた事象といつてよいだろう。

人々の戦争に対する意識は常に反戦厭戦的だったわけではない。本格的に空襲で罹災する前は抗戦意欲も強く、「玉音放送」を聴くまで勝利を信じていた人も多かつた。しかし反戦的言動を禁止されていたため、人々の不満は流言や投書など非公式な形で流布された。流言やデマは文字通りデマの場合も多いが、情報が極度に制限されていたからこそ、真实性をもって浸透していたことを記憶しておきたい。

なお国民が戦争に従順だった理由としては、戦争完遂という一点で政府や戦争指導者を信頼し我慢していたことが大きい。だが空襲が本格化し本土決戦が叫ばれ、自国の領土が侵略されると、国民の間の敗戦意識も濃厚となった。それでも国民が敗戦をあらかじめ主張しなかつたのは、特高や憲兵の取締を恐れた他にも、敗戦すなわち占領という未曾有の事態を恐れていたからであろう。

「玉音放送」や敗戦の受け止め方が個々人の立場や感情で千差万別な

のはいうまでもない。だが突如もたらされた敗戦に呆然とした点では共通するところがあつたといえよう。その点だけ見れば人々の心情は、「八一五」で一瞬止まったのかもしれない。けれども「玉音放送」当時には敗戦を理解できずにいた人々も、進駐軍の圧倒的な存在に敗戦を半ば強制的に理解させられた。また政府当局から敗戦理由を提示されてからは一定の政治意識を持ち、形式的にも敗戦を理解するようになった。

しかし人々の敗戦理解は、軍や戦争指導者に対する敗戦責任の追及に費消された。占領軍の戦犯逮捕は旧戦争指導者への断罪意識に拍車をかけた。戦災で余裕がなかったとはいえ、戦争を自省し自ら隘路を打開する人は少なかった。すでに指導者に裏切られた被害者であるという意識が人々の間に浸透していたのである。特に復員将兵の物資略奪など「皇軍」の醜態は、軍の戦争指導に対する非難と相俟ち、国民の軍や政府に対する信頼や忠誠を著しく喪失させ、被害者としての国民という位置づけを決定づけた。国家ないし為政者に対する信頼が喪失し、不信や反感が露呈されたことは、敗戦前後の民心動向で最も変化した事象といえよう。もともと罹災者ないし被害者としての意識から、人々の間に不正不法行為が多く見られた点は、敗戦前後を通じて変わらなかった。

国民の日本政府に対する不信任は、逆に進駐軍の占領政策を容易に受容させた。国民の多くは逡巡する日本の指導者たちの政策を批判するとともに、進駐軍の初期の対日占領政策を積極的に支持し、アメリカ依存型の復興・再建を望んだ。しかし婦人参政権の導入や教育制度の大転換に戸惑い、占領政策に消極的かつ批判的な人々がいたことも事実だった。「人権指令」はそのような人々に大きな打撃を与えた。だが人々はそれ

を好意的に受け止め、その後ますますアメリカ依存を強めた。戦後の対米依存度の強さには、敗戦前後の人々の意識が相当重要な影響力を持っていたと思われる。

敗戦後わずかの時間であつての敵国アメリカに対し、全く異なる態度を示す国民像を見れば、確かに敗戦の断絶は大きく見える。しかし国民の指導者への依存度から見れば、日本軍ないし政府から進駐軍へ信頼が移つた以外、敗戦前後を通じほとんど変化はなく、その意味では敗戦前後の継続性が反映しているとも見なせよう。いずれにせよこれらの点に關しては本稿で得られた結論に引き続き、その後の占領下における民心の動向を考察することでより鮮明にならう。占領政策は周知のように、「逆コース」の問題など様々な変貌があつた。アメリカの極東政策の転換や日米安保問題、高度経済成長など、時代の推移に伴う形で民心の動向を追及しなければならぬわけである。もちろん時代をさかのぼり、戦前戦中の民心の推移を追及することも重要な課題とならう。

なお資料としては戦前戦中は軍（憲兵）や特高の資料が重要とならう。戦後はGHQ資料の探査が不可欠である。また双方ともに当該期の人々の日記、書簡、回顧録の他、新聞・雑誌の探査も必要とならう。貴重な体験談、聞き調査も先が急がれる問題である。その際は自治体史や地方史研究の活動が最も有効であろう。世相史研究や民情の傾向を知る上で、多くの機関・多くの人々の力が有効であるのはいうまでもない。そしてそれは結果的に地域に密着した研究成果となり、人々の文化・生活の向上に直結することにもなるのである。

（なかぞの・ひろし 青森県史編さん室）